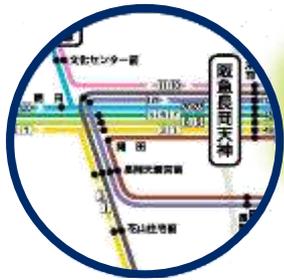


資料 2



第8回

長岡京市地域公共交通協議会

令和7年7月14日（月）午前10時～

長岡京市役所 会議室8

- 長岡京市地域公共交通計画の事業評価について
- 部会の設置について
- 令和7年度新規事業について

- **長岡京市地域公共交通計画の事業評価について**
- 部会の設置について
- 令和7年度新規事業について

長岡京市地域公共交通計画の事業評価について

長岡京市地域公共交通ビジョン

- ・平成25年7月に策定
- ・計画期間10年（令和5年度まで）
- ・長岡京 I Cや阪急西山天王山駅の開業に合わせ、地域公共交通の効率的かつ効果的な施策展開を実施するために策定



ビジョン策定から10年が経過し、
地域公共交通の状況も大きく変化

長岡京市地域公共交通計画

- ・令和6年3月策定
- ・計画期間5年（令和10年まで）
- ・現状の地域公共交通を踏まえて、利便性の向上と持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築・再整理を目指して策定



長岡京市地域公共交通計画の事業評価について

基本理念

誰もが「住みたい
住みつけたい」
交通まちづくり

持続可能な公共交通
の中心のまちづくり

環境負荷の少ない
健康で安全な交通
まちづくり

市民が当事者となる
交通まちづくり



市民の移動を支える交
通システムの維持・構築

自家用車に頼らず、歩いて
暮らせる公共交通中
心のまちづくり

公共交通をみんなで活用
し、維持する体制の構築

維持
基幹ネットワークの

既存コミュニティバ
スの運行

タクシーサービスに
よる移動ニーズへの
対応

駅周辺まちづくりと
の連携

自転車利用環境整備
との連携

徒歩・自転車と公共
交通利用を促すソフ
ト施策の推進

多様な主体で維持・
活性化する仕組みづ
くりと意識の醸成

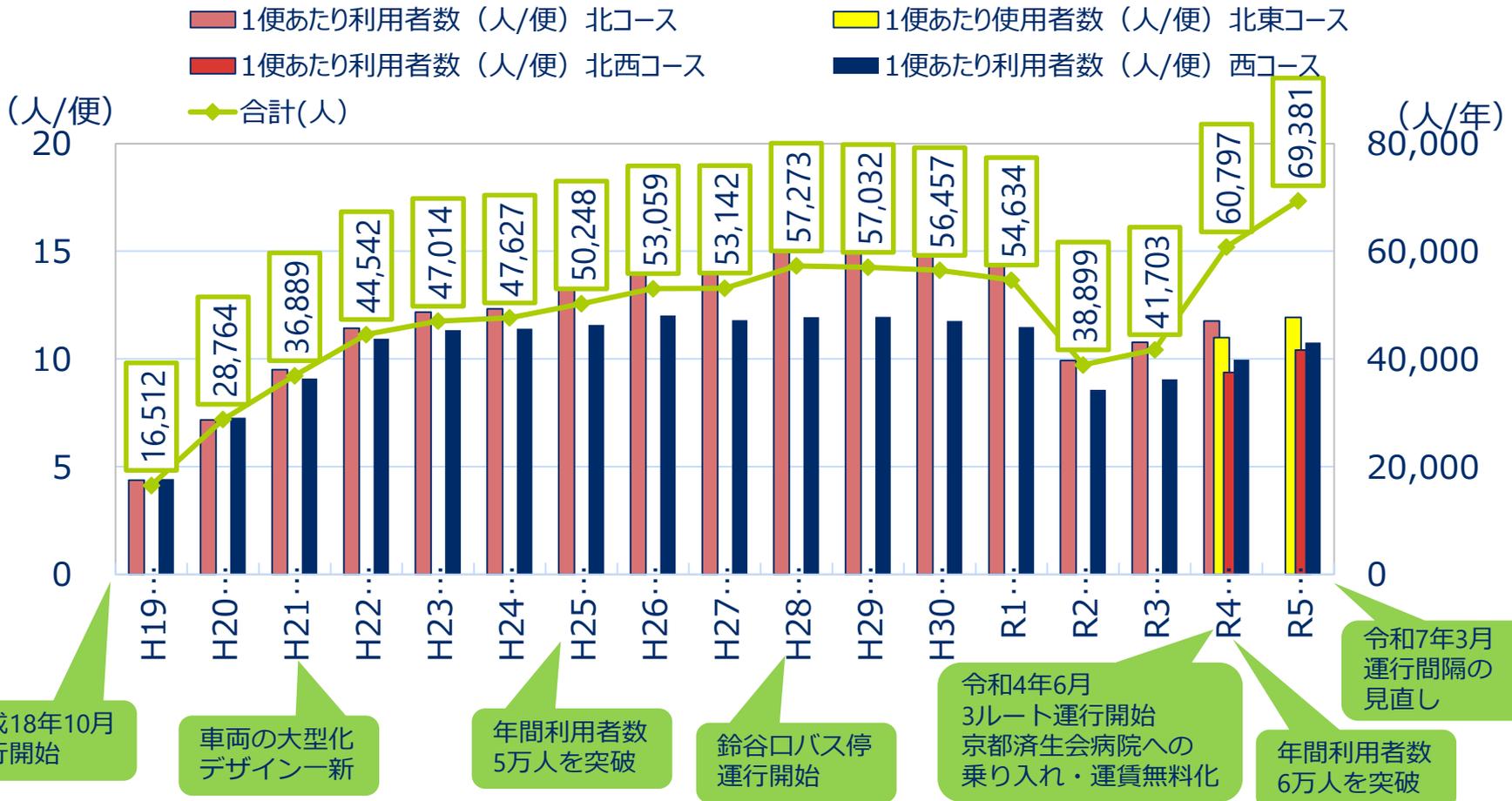
既存の枠組みにとら
われない地域公共交
通のあり方検討

基本方針

施策の柱

- 長岡京市地域公共交通計画の事業評価について
- **部会の設置について**
- 令和7年度新規事業について

はっぴいバスのこれまでの運行の変遷



平成18年10月
運行開始

車両の大型化
デザイン一新

年間利用者数
5万人を突破

鈴谷口バス停
運行開始

令和4年6月
3ルート運行開始
京都済生会病院への
乗り入れ・運賃無料化

年間利用者数
6万人を突破

令和7年3月
運行間隔の
見直し

運行開始から年数の経過とともに変化してきている。特に令和4年6月の3ルート化等により大きな変化⇒年々、運行の重要性を増している。

部会の設置について

<第7回地域公共交通協議会資料より>

コミュニティバスを取り巻く最近の状況

全国的な状況

- ・全国的にバス・タクシー事業の縮小・撤退が続いている。
- ・「日本版ライドシェア」運行開始
- ・国土交通省「交通空白」解消本部の設置
- ・「交通空白」解消・官民連携プラットフォームの設置



国をあげてこれまでにない「交通空白」解消への取組みを推進。
⇒今後の動向を注視する必要性。



状況に応じ、継続してコミュニティバスの運行のあり方について検討していく必要。

長岡京はっぴいバス

- ・3ルート化以降、利用者の増加が続いている。
- ・特に京都済生会病院との取り組みは多くのご利用がある。
- ・運行にかかる費用は増加傾向にある。
- ・市内民間路線バスの減便・廃止。
- ・更なるサービスの拡大を求める声も。



これまで以上にはっぴいバスの運行が地域にとって重要となってきた。
⇒今後の展望を見据えた検討の必要性。



状況に応じ、継続してコミュニティバスの運行のあり方について検討していく必要。

部会の設置について

<第7回地域公共交通協議会資料より>

部会について

○長岡京市公共交通に関する条例施行規則
第6条 会長は、地域公共交通に関する専門
の事項を調査し、協議を行うために必要が
あると認めるときは、協議会に部会を置く
ことができる。

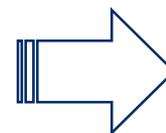
過去には、
・はっぴいバス
・東部バス
・路線再編
・運賃改定
といった事項について
部会で検討した経緯も
あり。



コミュニティバスをテーマとした部会を、令和7年度より設置する事を検討。

テーマ	具体的な検討事項（例）
交通まちづくりとはっぴいバス	・現状の課題、改善点 ・利用促進の取組み ・サービスのあり方、向上 ・ルート・ダイヤについて ・評価指標について 等

直近の内容では、
・バス停の移設
・運行間隔の見直し
といった事項も検討の対象に。



専門性の高い調査事項等については、必要に応じ委託業務等による調査・分析等も検討。

※令和7年度末をもって任期満了となるため、令和7年度については、まずは内容を絞って開催する事を想定。

部会の設置について

令和7年度にコミュニティバスをテーマとした部会の設置を提案。

○長岡京市地域公共交通に関する条例施行規則（抄）

第6条 会長は、地域公共交通に関する専門の事項を調査し、協議を行うために必要があると認めるときは、協議会に部会を置くことができる。

- 2 部会は、**会長が指名する委員**及び次条に規定する部会専任委員をもって組織する。
- 3 部会に部会長を置き、部会長は、**会長が指名**する。

部会委員の構成（案）

構成委員	人数
住民・利用者の代表	5名
交通事業者（阪急バス(株)）	1名
長岡京市	1名

※検討内容に応じ、部会委員でない協議会委員の方にオブザーバーとしてご出席をお願いする場合があります。

部会で協議した内容は、今年度中の本協議会で報告します。

部会の設置について

令和7年度検討（案）：今後の展開へ向けた現状の整理

重要性を増すはっぴいバスについて、今後の施策展開を検討するにあたり、改めて現状を整理する事により、次年度以降へ向けて検討すべきポイントを洗い出す（はっぴいバスで何ができているのか、何ができていないのか）。

整理事項（例）	内容
評価指標	現状と指標はマッチしているか、見直しも含めて
運行拡大の可能性	空白地・未運行地域、ルート・ダイヤ・停留所について
利用者増の取組み	済生会病院の事例、更なる利用促進の可能性
需要	乗客数の推移、他の潜在的なニーズは
手段と経費	コミバスの輸送力、収支率
運行のあり方	空白地解消、地域からの要望、減便等への対応

令和7年度

今年度の整理をとりまとめ、協議会にて報告（年度中）

令和8年度（次期協議会で決定）

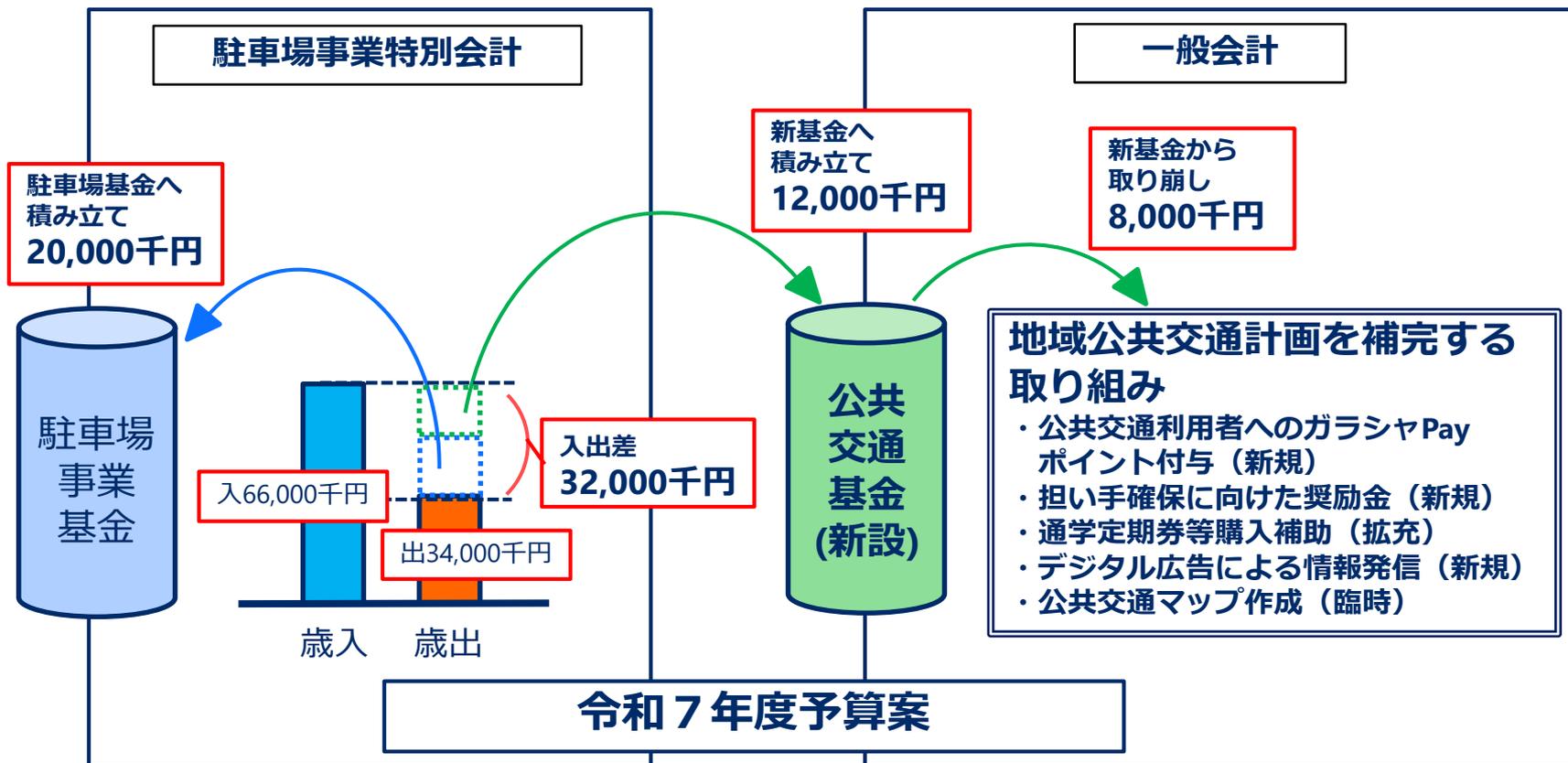
令和7年度の整理を基に、令和8年度より更に具体的な事項の検討へ

- 長岡京市地域公共交通計画の事業評価について
- 部会の設置について
- **令和7年度新規事業について**

長岡京市公共交通基金条例の制定について

＜第7回地域公共交通協議会資料より＞

余剰金の流れ



- ・バンビオ2番館駐車場建設債を完済(32,000千円/年)
- ・余剰金を「駐車場事業基金」と「新たな公共交通基金」へ積立する
- ・新たな基金より、持続可能な地域公共交通の実現に繋げるため施策を進める

長岡京市地域公共交通計画の成果指標と施策

＜第7回地域公共交通協議会資料より＞

指標		現況		目標値	関連施策
交通空白地の解消率		88%	⇒	88%	・はっぴいバス・東部バスの運行 ・担い手確保助成金
タクシーの市内配車台数		63台	⇒	63台	・担い手確保助成金
(参考)阪急バス長岡京線の収支状況		1(2023)	⇒	1.3	・ガラシャPayポイント付与
自動車分担率	通勤・通学	25.2%	⇒	23.0%	・定期券等購入補助事業（拡充） ・SNS広告
	買物	45.1%	⇒	41.0%	・ガラシャPayポイント付与
	通院	34.6%	⇒	31.0%	・はっぴいバス済生会無料
免許返納者に占める日常的に運転していた人の割合		47%	⇒	50%	・免許返納支援事業
グランドバスの保有者数		333人	⇒	500人	・定期券等購入補助事業
タクシー乗継事業の利用件数（年間）		2003件	⇒	3500件	・タクシー乗継事業
自転車ネットワーク優先路線整備状況		7.7km	⇒	18km	・矢羽根の整備
鉄道駅の1日利用者数（市内3駅）		37000人	⇒	37000人	・各取り組み全体により維持
路線バスの利用者数（年間）		150万人	⇒	150万人	・ガラシャPayポイント付与 ・「おでかけマップ」の更新
コミバス等の利用者数	はっぴいバス	10人/便	⇒	11人/便	
	東部バス	7人/便	⇒	10人/便	
タクシーの利用者数（年間）		47万人	⇒	47万人	・タクシー乗継事業

公共交通の担い手確保に向けた助成金制度

タクシー運転士確保助成金を創設

事業者が以下の者を新規採用した際の紹介手数料（上限480千円）の1/2

- ・ 運転士として、1日6時間以上かつ月15日以上勤務する者
- ・ 市内の本社、支社又は営業所に配属され、引き続き当該配属先において5年以上勤務する意志を有する者 等

バス運転士確保助成金を創設

以下の要件を満たす方に助成（最大500千円）

- ・ 期間の定めがない労働契約又は1年以上の期間の定めがある労働契約に基づき雇用された者
- ・ 市内交通事業者に運転士として継続して雇用され、基準営業所に所属する者
- ・ 運転士として配属されて5年以内の者

	助成基準日からの経過年数					合計
	1年	2年	3年	4年	5年	
30歳未満	150千円 (100千円)	100千円 (100千円)	150千円 (100千円)	0円 (0円)	100千円 (100千円)	500千円 (400千円)
30歳以上 40歳未満	150千円 (150千円)	100千円 (0円)	100千円 (100千円)	0円 (0円)	100千円 (100千円)	450千円 (350千円)
40歳以上	150千円 (100千円)	0円 (0円)	150千円 (100千円)	0円 (0円)	100千円 (100千円)	400千円 (300千円)

ガラシャPayポイント付与事業

バス利用者にガラシャPayポイントを抽選で付与する事業を実施予定

<当選ポイント>

- ・ 5,000円分・・・30名
- ・ 1,000円分・・・850名

<申込期間>

令和7年7月19日(土)～8月31日(日)

<申込要件>

- ・ ガラシャPayアプリを登録している市民で、以下のいずれかの要件を満たす方
 - ① **令和7年7月19日(土)～8月25日(日)**の期間にICカード等で2回以上バスに乗った
 - ② 同期間に有効なバス通勤定期券（別途指定あり）を持っている

令和7年7月19日(土)～8月25日(日)は「きょうとエコサマー」も開催

京都府内の対象のバスと京都丹後鉄道は、保護者1人につき小学生2人までの運賃が無料

※長岡京はっぴいバスは保護者の同伴に関わらず小学生のみでも無料



○これらのキャンペーンは長岡京市公式Instagramを活用し、広告配信も実施予定

通学定期券等購入補助の補助額拡充

令和7年4月より、バス通学定期券への購入補助金額を増額

<対象者>

- ・市税の滞納がない市民
- ・以下の定期券を購入した方（以下の定期券があれば、年齢制限はなし）

<対象定期券>

- ・hanica通学定期券
- ・阪急スクールパス
- ・90系統共通通学定期券（阪急バス、京都京阪バス）

※対象者の要件、対象定期券は従前どおり



(改正内容の一例)

通学定期 (230円)	販売額	補助額 (改正前)	補助額 (改正後)	改正後 自己負担額
1か月	8,560円	3,000円	6,000円	2,560円
3か月	24,400円	10,000円	18,000円	6,400円
6か月	46,220円	20,000円	34,000円	12,220円

<参考> 市営駐輪場 学生定期料金 (屋内)	
1か月	2,500円
3か月	6,400円
6か月	12,000円

※第7回長岡京市地域公共交通協議会で報告したとおり